



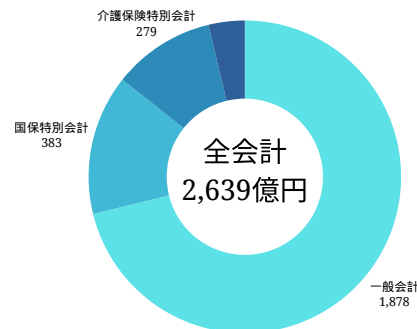
新宿まなびとまもり通信は、新宿区政に関する情報や区議会報告の他、区民のみなさまのお役に立てる情報の発信をする不定期発行の機関紙です。

令和8年度予算を審議しました

こんにちは。新宿区議会議員の青木ひとみです。

3月11日に予算特別委員会が終了しました。9日間にわたり令和8年度の新宿区の予算案を審議しました。一般会計は1,878億円、特別会計を合わせると2,639億円です。

私からは共同親権導入の影響、標準準拠システム及びガバメントクラウド、国民健康保険料の前納制、妊婦へのワクチン接種についてなどを質問しました。また、国際情勢が不安定化する中で、区民の生活を守るためにより一層の備えをするように要望しました。



標準準拠システムとは全国の自治体の基幹業務システムを統一した標準仕様にしていくというもので、それにより法律や制度の改正に迅速に対応できる、システム変更のコストが下がる、その分を住民サービスの向上に向けられるなどのメリットがあるとされています。しかしながら現時点では移行に莫大なお金がかかっている、まだコスト削減のメリットは得られていないとのこと。また、現状利用されているクラウドサービスは海外のものばかりで、デジタル赤字の問題もあります。移行が完全に完了するのは令和9年ということですので、その後のコスト減少や利便性の向上に期待したいと思います。

国民健康保険料の前納制については、新宿区はいち早く令和8年度から導入することを決めました。海外からの入国初年度の国民健康保険料を一括で支払ってもらうというもので、外国人の国民健康保険料の未納問題を改善することが期待できます。今のところ初年度だけです。2年目以降の課題はありますが、対策が一步進んだといえます。

定例会の一般質問では男女共同参画の取り組みとアンコンシャス・バイアスについて質問しました。昨年12月に可決された東京都の女性活躍推進条例で「無意識の思い込み」の解消が規定されていることの影響と、男性への生理痛体験研修について取り上げました。

男性の生理痛体験は女性が生理休暇を取りやすくするための取り組みということで、下腹部に電気ショックで痛みを与え、生理痛を疑似体験するそうです。東京都が発表した際には否定的な反応も多くあり、社会的な議論が巻き起こっています。女性が働きやすい職場をつくることは大切だと思いますが、そのために人に痛みを与えるというのは違和感があります。



こうした取り組みを区として推進しているわけではないし、区の男性職員向けにこのような研修を実施する予定もないとの答弁をいただきましたので、今後も状況を見守っていきます。

令和8年第1回定例会で一般質問をおこないました

令和8年第1回定例会では男女共同参画の取り組みとアンコンシャス・バイアスについて質問しました。差別の解消や女性活躍という聞こえはいいですが、偏った価値観に誘導するような施策になっていないか見守っていく必要があります。



質問1

アンコンシャス・バイアスについて

昨年12月に可決された東京都の女性活躍推進条例では「無意識の思い込み」の解消への協力が規定されています。無意識の思い込みの解消という名の下、特定の価値観の押しつけではないかとの懸念があります。区の施策への影響について質問しました。

- 1 多様性というのであれば、キャリア形成を重視するだけでなく、家庭生活を重視する生き方や伝統的な役割分担を選ぶ家庭も含め、幅広い選択が尊重されるべき。区は、多様性をどのように定義し、施策に反映させているのか。

区長答弁

男女共同参画における多様性とは、性別・世代・国籍・価値観やライフスタイル等に関わらず、すべての人の考え方や生き方の違いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる社会をめざすもの。個人の考え方や家庭のあり方はさまざまであることから、性別に関わりなく多様な生き方を尊重するよう関与すべき。

男性の生理痛体験研修に関しては、SNSなどを中心に大きな議論が巻き起こりました。痛みを理解してもらうために相手にも同じ苦痛を味わわせるというのはあまり気持ちのいいものではありません。相手の痛みを知るといことは、人としての共感や思いやりの気持ちでもって感じ取るものではないでしょうか。男女共同参画には痛みを与える研修ではなく、お互いを尊重する心や思いやりをもって歩み寄る気持ちを醸成する取り組みこそがふさわしいと考えます。



質問2

男性の生理痛体験について

東京都では男性への生理痛体験を奨励するような発言がありました。新宿区でもワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度で男性への生理痛体験研修を実施した企業が表彰されています。区としてはこのような研修についてどう考えるのか質問しました。

- 1 男性の生理痛体験は賛否両論の議論がある。行政として社会的に議論が巻き起こっている取り組みについて、中立性をどのように担保するのか。
- 2 今後区の職員研修で男性への生理痛体験研修を検討しているか。

区長答弁

- ①ワーク・ライフ・バランス推進企業認定については生理痛体験研修を行った点を評価したものではない。さまざまな意見があることを踏まえ、誤解のないように発信していく。
- ②区としては職員に生理痛体験研修を実施する考えはない。

青木仁美（あおきひとみ）

新宿区議会議員 参政党所属
新宿まなびとまもりの会代表
関西学院大学文学部哲学科卒業
新宿区山吹町在住



発行元：自民・参政クラブ

162-0801 東京都新宿区山吹町366-1-1304

電話：050-3690-1501

メール：info@aokihitomi.com